

大府市側溝改良計画



平成29年3月 策定

令和4年1月 変更

大府市道路整備課

はじめに

本市は、緑あふれる豊かな自然に恵まれるとともに、大都市名古屋の近郊という地理的条件にも恵まれ、古くから農業、商業、工業がバランスよく発展してまいりました。

この発展を支えてきた社会資本、とりわけその基盤である道路は、本市と他の多くの地域を結び、人や物の流れを支える重要な役割を担っていますが、整備から時間が経過した路線も多く、老朽化が目立ってまいりました。

全国的にも、道路を始めとする多くの社会資本は、高度経済成長期などに集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。

また、人々の求めるサービス水準の高まりや人口減少、少子高齢化の進行といった社会情勢の急激な変化も予想され、長期的な視点を持って効率的に維持管理していくことが求められています。

国では、平成 24 年 12 月の中央自動車道笹子トンネルでの事故を契機とし、社会資本の維持管理、更新が国全体の大きな問題であると提言されました。道路法等の改正により維持、点検、措置などについて規定され、関係機関が協力する体制を築くための愛知県道路メンテナンス会議が設置されるなど、様々な取組がスタートしております。

本市では、公共建築物、道路や上下水道等のインフラ施設について計画的な改修・更新を進めるための総合的な計画である「大府市公共施設等総合管理計画」で、基本的な考え方が示されています。

一方、本市のみちづくりの考え方や方向性を示す理念型の基本計画として、平成 25 年 3 月に「おおぶのみちづくり基本計画」を策定しており、その中で道路の「適正な維持管理」を行うよう定めています。

道路の端に設置している「側溝」は、雨水を速やかに集水・排水する役割を担っていますが、老朽化や蓋がなくて不便な場合など、多くの改良要望をいただいております。全ての要望にタイムリーに答えていくことは困難なため、優先順位をつけて計画的に改良工事を実施していく必要があります。

「大府市公共施設等総合管理計画」の個別計画として「大府市側溝改良計画」を策定し、多くの市民要望に応えることができるよう、努めてまいります。

平成 29 年 3 月
大府市長 岡村 秀人



目次

| | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | 基本事項 | 1 |
| | （1）目的..... | 1 |
| | （2）基本方針..... | 3 |
| | （3）計画期間及び整備目標 | 3 |
| 2 | 現状 | 3 |
| | （1）側溝の現状 | 3 |
| | （2）市民要望の現状..... | 4 |
| | （3）整備の状況 | 5 |
| 3 | 講じようとする施策 | 7 |
| | （1）継続的な計画管理 | 7 |
| | （2）優先順位の検討..... | 6 |
| | （3）整備方針..... | 8 |

1 基本事項

(1)目的

現在、市内の生活道路（幹線や補助幹線ではない道路）において、市民から側溝改良についての要望が大変多く寄せられています。

市民からの多くの要望に応え、令和2年3月に改定した「おおぶのみちづくり基本計画」と整合を図りながら、効率的・効果的に側溝改良工事を実施していくために、大府市側溝改良計画を策定します。

なお、本計画は、公共建築物、道路や上下水道等のインフラ施設について計画的な改修・更新を進めるための総合的な計画である「大府市公共施設等総合管理計画」の個別計画という位置づけになります。

側溝改良とは

側溝改良とは、側溝の機能回復、道路幅員の有効利用による交通安全性や快適性の向上を図る目的で、既設の蓋無し側溝を撤去し、蓋付の新しい側溝に入れ替える工事を行うことを言います。

既設の蓋無し側溝の多くは、蓋を載せることができない構造であり、単に蓋を載せるだけでは構造上危険です。また、蓋の不良を原因とする事故が多発しているため、採用していません。



改良前



改良後



おおぶのみちづくり基本計画 抜粋

(2) 交通安全対策 (P. 18)

- 通学路の安全確保を行う
- 既存道路を整備する

(4) 歩行空間を整備 (P. 23)

- 歩行者の通行空間を整備する
- 高齢者、子ども、障がい者などが安心して利用できる空間を整備する

(5) 適正な維持管理 (P. 25)

- 長寿命化を考えた計画的な維持管理をする

(2)基本方針

本計画の対象道路は、市民からの要望または職員パトロールにより発見した、側溝改良工事の必要のある市道とし、計画的に工事を進めることで、市道の交通安全性と快適性、及び排水機能の向上、適正な管理を図ってまいります。

本計画の推進に当たり、路線の優先順位を定め、実施路線の計画表を作成します。計画表は、1年毎に路線の加除を行います。

必要があれば、「みちづくり基金」を活用して対応してまいります。

みちづくり基金

大府市みちづくり基金条例（平成26年4月1日施行）に基づき、道路整備、維持管理の円滑な執行を図るために設けられた基金。

(3)計画期間及び整備目標

次のように計画期間と整備目標を設定し、計画的に工事を進めてまいります。

計画期間及び整備目標

平成29年度（2017）～令和8年度（2026）の10年間で優先度の高い路線の側溝改良工事を完了している。

優先度の判定については、後述します。

2 現状

(1)側溝の現状

側溝の設置目的は、雨水を速やかに集水・排水するためであり、この機能だけに着目すると、蓋は必要ありません。

このため、古くからの市街地では蓋が設置されていない道路が多く、自動車等の出入りのような自己都合で蓋が必要な場合は、原因者負担で蓋を整備することになっています。

土地区画整理を実施して道路幅員が十分に取れた道路でも、本市の場合は蓋を全ての側溝に設置していますが、名古屋市や刈谷市など近隣市町では蓋を設置していないところがほとんどです。

(2)市民要望の現状

市民からは、道路幅員が狭くて通行に不便な場合や、側溝が壊れて危険な場合など、側溝に関する要望が多数寄せられております。

要望が増えている背景としては、大府市の人口増加、市街地の拡大、側溝の老朽化、自動車の大型化などが考えられます。

要望を受け付けると必ず現場確認し、不具合があれば緊急修繕を行っています。

市民からの側溝改良要望内容（例）

①道路幅員が狭小であることに起因するもの

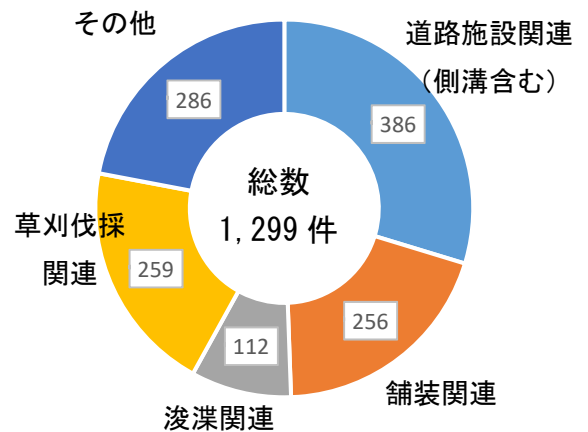
■通学児童が歩きにくい ■高齢者が歩きにくい ■子供が落ちてけがをした ■自動車で脱輪してしまった ■通り抜けの自動車がスピードを出すので危険 など

②老朽化に起因するもの

■水がうまく流れずに溜まっている ■水が土中に抜けており住宅に侵入してくる など



写真：老朽化して破損した側溝



令和2年度 道路関連要望件数
（土木課受付分）

(3) 整備の状況

側溝改良工事を行う場合は、まとまった予算が必要です。要望路線が多いため順々に実施しています。

なお、要望路線は日々増え続けています。



写真：側溝改良工事状況

平成29年度から令和2年度までの工事实績

| | 側溝整備箇所 | 側溝整備延長 |
|--------|--------|---------|
| 平成29年度 | 6箇所 | 約 700m |
| 平成30年度 | 8箇所 | 約1,200m |
| 令和元年度 | 9箇所 | 約1,000m |
| 令和2年度 | 8箇所 | 約 800m |



写真：側溝整備 実施前後

3 講じようとする施策

(1) 継続的な計画管理

PDCA サイクルにより計画を管理し、必要に応じて計画の見直しを実施します。

PDCA サイクル

| | |
|-----------|----------------|
| Plan 計画 | 計画策定（再計画策定） |
| Do 実行 | 工事実施 |
| Check 評価 | 要望路線の加除（1年に1回） |
| Action 改善 | 計画の改善見直し |

計画の見直しにおける具体的項目

①要望路線加除による優先順位の見直し、②予算状況による資金計画見直し、③新技術等の導入 など

(2) 優先順位の検討

市民からの要望は、要望書、電話、メール等で広く受け付けます。

要望を受け付けた道路については現場確認を行い、路線の重要性を考慮して点数化し、優先順位を定めます。

優先順位の検討結果から、工事優先度を A、B、C、その他の4段階に分類します。

市民からの要望がない場合でも、職員パトロール等により側溝改良の必要がある道路を発見した場合は同様に対応してまいります。

また、必要に応じて優先順位の組み替えを行うことができますものとしします。

優先順位の検討指標

| | |
|--------|--|
| 路線の重要性 | ①市街化区域等の区域区分、②通学路の指定、③交通量、④学校等の近接、⑤現況施設の老朽度、⑥周辺整備状況、⑦要望状況、⑧関連事業の有無 |
|--------|--|

優先順位の組み替えを行う場合





①近接する要望路線がある場合、②他事業の計画が関連し調整が必要な場合、③一定の地区に工事が偏る場合 など

(3) 整備方針

優先順位の検討に基づいて実施路線の計画表を作成します。

平成 29 年度（2017）～令和 8 年度（2026）の 10 年間では、工事優先度 A の側溝改良工事を進めることとします。

工事優先度の分類

| 工事 優先度 | 代表例 | |
|-----------|---|--|
| A |  | <ul style="list-style-type: none"> ■市街化区域 ■通学路の指定あり ■保育園に近接 ■現況施設が老朽化 ■道路東側は改良済 |
| B |  | <ul style="list-style-type: none"> ■市街化区域 ■通学路の指定なし ■交通量は少ない ■現況施設が老朽化 |
| C |  | <ul style="list-style-type: none"> ■市街化調整区域だが既成市街地 ■通過交通で交通量比較的多い ■現況施設が老朽化 |
| その他 |  | <ul style="list-style-type: none"> ■市街化調整区域で住居は少ない ■通学路の指定なし ■交通量は少ない |